

# 藤岡市総合計画市民検討委員会 提言書

～第5次藤岡市総合計画の策定に向けて～

平成29年4月

藤岡市総合計画市民検討委員会

# 目次

はじめに	1
1 提言	2
2 個別意見	4
<b>【資料】</b>	
委員名簿	7
会議日程	8

# はじめに

藤岡市総合計画市民検討委員会は、第5次藤岡市総合計画の策定に当たり、総合計画策定委員会が作成した素案に対して、市民アンケート結果等を参考に市民の視点から意見・提言を行うために設置されました。平成28年12月から合計7回の会議を行い、今後の藤岡市のあり方について、各委員が立場や経験を踏まえて真剣な論議を重ねてきました。

会議では、素案にある基本理念、目標人口、土地利用、重点プロジェクト及び基本施策について検討をしてきました。その際、市民参画の推進、社会経済情勢や厳しい財政状況への対応等についても留意しながら、あくまでも市民目線で意見を出し合いました。

全国的に人口減少・少子高齢化の進展に伴う様々な課題が山積しており、それは本市においても例外ではありません。しかし一方で、保健・福祉・医療分野の需要の高まりからその分野での産業発展が見込めることや高齢者の社会参画などが期待できます。そして、本市には豊かな自然環境や魅力ある歴史・文化など多くの地域資源があります。今後は、社会経済環境の変化を好機と捉えるとともに、豊かな地域資源を有効活用して、課題を魅力に変えていくまちづくりが必要です。そのためには、今まで以上に市民と行政が知恵や力を出し合って連携していかなければならないと考えます。

私たちは、「市民と行政の協働によるまちづくり」を基本姿勢として各施策を推進することが何よりも大切と考え、市民検討委員会としての提言をまとめました。

本提言が、今後の検討作業に十分反映され、実効性のある第5次藤岡市総合計画が策定されることを要望し、提言とさせていただきます。

平成29年4月14日  
藤岡市総合計画市民検討委員会

# 1 提言

## (1) 基本理念について

複雑・多様化する市民ニーズや地域の課題に対応していくためには、防災や福祉、教育などあらゆる分野で市民と行政が協働してまちづくりを進めることが大切であり、その考え方を示した分かりやすい基本理念を定めることが必要です。

## (2) 目標人口について

日本の総人口が減少している中で本市においても出生率の低下や社会減により人口が減少し、地域活力の低下が懸念されています。目標人口を設定し、出生率の向上及び人口流出の抑止、人口流入の促進を図り、人口減少を緩和することが必要です。

## (3) 土地利用について

本市は自動車交通の要衝であり利便性が高く発展の可能性を有している一方で、空き地などの未利用地の発生や山間部での過疎化の進行、産業の衰退など様々な問題が生じています。居住地や産業地の適切な配置・誘導による地域活力の維持・増進を図るなど、長期的な視野に立ち計画的に土地利用を進めることが必要です。

また、本市の魅力である豊かな自然環境は、市民を癒す空間であり今後も保全していくことが必要です。

## (4) 重点プロジェクトについて

人口減少を緩和するためには、働く場所を確保するとともに、子育てしやすく安心して老後まで過ごすことができる環境を整備し、市民に長く住み続けてもらうことが必要です。また、来訪者及び移住者のターゲットを絞り込み、「行ってみたい」、「また行きたい」、「住んでみたい」と思ってもらえるような本市独自の取り組みを行い、交流人口・移住者を増加させることが必要です。

## (5) 生活・環境について

安全・安心な生活を確保するためには、「自分の命は自分で守る」、「自分たちのまちは自分たちで守る」という考え方を普及・啓発するとともに、市民と行政が連携した地域消防体制の維持、危機管理体制の確立が必要です。

安心・安定かつ環境に配慮した水の供給のために水道施設の計画的な維持管理が必要です。

公衆衛生の向上を図り良好な生活環境を実現するために計画的に下水道整備を行うことが必要です。

豊かな自然環境を維持するためには、環境負荷の少ない省資源・省エネルギー・リサイクルの推進が必要です。

## **(6) 健康・福祉について**

年齢や障害の有無にかかわらず、すべての市民が健やかに安心して生活するために、それぞれのニーズに応じた福祉・保健・医療サービスの充実が必要です。

また、人と人の絆や信頼関係ができるような環境づくりにより、地域で支え合う体制を構築することが必要です。

## **(7) 産業・観光について**

持続可能な地域経済を実現するためには、地域の人的資源や経済的資源を十分に活用し、後継者の確保・育成、高付加価値商品の開発・流通促進、創業の促進を積極的に支援していくことが必要です。

また、市民とともに観光資源の魅力を向上させ、各施設・名所等を周遊ルートでつなぎ、効果的に情報発信することが必要です。

## **(8) 都市基盤について**

市民が安全・安心で快適に暮らすためには、道路拡幅、歩道・自転車道整備、公園施設等の維持管理、市民や事業者との連携による景観づくりが必要です。

高齢化が進む中で公共交通の役割はますます重要になるため、周辺市町村や民間企業との連携等による公共交通体制の充実が必要です。

## **(9) 教育・文化について**

未来を担う子どもたちが思いやりのある心、確かな学力及び健やかな体を育むためには、家庭教育への支援や学校教育を充実するとともに、地域の人との交流機会の増加や教育環境の充実が必要です。また、子どもたちが郷土愛を育めるように郷土の歴史・文化等を学べる環境が必要です。

障害のある子ども一人一人が自立し社会参加できるように、特別支援学校を積極的に活用し特別支援教育を充実することが必要です。

学習意欲が高い市民のニーズに応じた生涯学習を充実することが必要です。

## **(10) 行財政について**

厳しい財政状況の中では行政だけで市の様々な問題を解決することはできないため、市民参画・協働を推進していくことが必要です。市民に分かりやすく情報発信するとともに、市民の関心を高める取り組みが必要です。

また、庁舎が分散し老朽化が進んでいるため、市民にとって安全で利用しやすい庁舎のあり方について検討することが必要です。

## 2 個別意見

- ・稼ぎ頭の就労世代が多い方が当然税収は多くなるが、就労世代だけではなく子どもや高齢者が暮らしやすいまちという観点で藤岡市をアピールしていかないと人口増加は望めない。市外の人に来てもらうために藤岡市を変えるのではなく、現在の藤岡市の良さを知ってもらえるようにアピールすることも必要である。
- ・都会にはない田園空間や田舎ならではの人の人柄、待機児童がいないことはアピールポイントである。
- ・集客のたくさんある道の駅「ららん藤岡」の充実を図ることで、藤岡市を通過するだけでなく、藤岡市を深く知ってもらい、また来てみたい、住んでみたいと思ってもらえたら良い。そのためには、観覧車など少しの遊具ではなく、もっと充実した遊園地にし、憩いの空間づくりや藤岡市をもっと知ってもらえる映像を見られるコーナーなどを設置した方が良い。また莫大な費用がかかってしまうと思うが、東京方面からも入れるようになれば良い。道の駅に貸自転車を置いて「藤岡巡り」のコースなどの設定も良い。
- ・工場の自動化が進むことで、雇用が減少すると思う。自動化が難しい医療や介護の分野で雇用を創出するように取り組む必要がある。
- ・家庭の事情や経済的な事情、障害の有無にかかわらず、子どもが安心して生活し、教育を受けられる環境であることによって、藤岡市に住み、家族をつくろうと思う人が増える。
- ・藤岡市内にたくさんの介護施設ができ、まだまだ増えると思う。その職場に子連れで働きに行き、その中で子どもも入所者とある程度一緒に過ごせたら良い。入所者も笑顔が出て、小さな子どもたちにも良い影響があり、また、年少の保育所の不足解消にもつながる。
- ・高齢者が増加すると思うので、高齢者向けの施策を充実してほしい。また、高齢者の移動手段である公共バスも不便なので、利便性を向上してほしい。
- ・藤岡に来てもらい、働いてもらい、家族を作ってもらい、住み続けてもらうためには、藤岡市の歴史の保存、文化の振興、将来を見据えたインフラ整備、環境施策の推進、大学や優良企業の誘致を行うことが必要である。
- ・自分の子や孫が藤岡市民であることを誇りに思い、住み続けてもらえるように、バランスの取れた居心地の良いまちにしてほしい。
- ・今住んでいる市民に目を向け、市民が転出しないような取り組みを検討してほしい。
- ・新婚手当を1年間出した方が良い。
- ・少子高齢化、人口減少が進んでいる中で消防団員の確保が難しくなっているため、消防団員の確保は消防団のみが担うのではなく、自治会・区・市が連携して若い消防団員の確保に取り組んでほしい。
- ・自分の命は自分で守るという意識づけをして、個人個人の防災能力を向上させる取り組みが必要である。
- ・消防団に権限を与え、PR活動を独自に行うなど魅力ある消防団にしていくことが必要である。
- ・太陽光発電の設置について、森林破壊や輻射熱による周辺温度の上昇、廃棄物処理などの問題があるため、環境負荷を掛けないように一定の制限が必要である。

- ・基本計画2－3 障害者福祉の【個別施策】「2 生活支援サービスの充実」の「日常生活または社会生活を営むことができるよう必要な障害福祉サービスの適切な支給に努めます。」という文章を「日常生活または社会生活を営むことができるようサービス提供事業者の拡充、及び必要な障害福祉サービスの適切な支給に努めます。」としてほしい。
- ・基本計画2－3 障害者福祉の【個別施策】「2 生活支援サービスの充実」の「相談事業、発達障害支援事業等や放課後デイサービス等のサービスによる療育支援体制の充実を図ります。また、発達障害は、早期発見・早期療育が重要であることから、家族や保健、福祉、医療、教育機関、障害者自立支援協議会が連携し、発達障害についての正しい知識の普及・啓発とサービスの充実に努めます。」としてほしい。
- ・重点プロジェクトの子育て支援の児童福祉の充実に「発達障害支援」を含め記載してほしい。
- ・誰もが自分の人生を楽しんでいけるようみんなで支えたり支えられたりしながら、絆を深め、ともに生きる藤岡市を目指してほしい。
- ・親亡き後、障害のある子が地域で安心して暮らせるように就労や生活の場を充実してほしい。
- ・福祉、保健、医療のサービス等広報で知らせてほしい。
- ・健やかな体を養うために地域の人たちとの交流が必要である。
- ・夜間受け入れ可能な小児科が市内にないため改善してほしい。
- ・基本計画3－1 商業・サービス業の【今後の個別施策】で「5 各施設の魅力向上」とあるが、施設の魅力を向上させるためには市民のマンパワーが必要なので、市民の取り組みを推進するような文言を記載してほしい。
- ・事業主の高齢化や後継者不足に伴う廃業が増加する可能性があるため、対策を検討してほしい。
- ・ららん藤岡は来場者が多いため、来場者を世界遺産の高山社跡や街中に誘導できるように施策を検討すべきである。
- ・市のPRパンフレット等が揃っている施設が必要である。ららん藤岡に観光案内所ができると聞いたので、藤岡市の魅力が分かりやすく伝えられるような施設にしてほしい。
- ・藤岡総合病院入院棟跡地は、障害者を一時的に預けられる施設や貧困児童向けの子ども食堂、サロンのような機能を持つ総合福祉センター、DV被害者の駆け込み寺のような機能を持つ施設として利用できたら良い。
- ・行政サービスが行き届くコンパクトシティの推進を図ってほしい。
- ・商業・福祉・医療・教育施設と交通手段も含めた包括的な開発コンセプトのある市街地整備、都市計画を推進してほしい。
- ・公共交通について、未然に交通事故を防ぐ施策を追加すべきである。
- ・公共バスについて、市内中心ではなく農村地域も利用しやすいように、小型路線バスを1時間に3～4本走らせてほしい。

- ・藤岡市には、豊かな自然や雄大な景色、歴史ある建物がある一方でその景観を損なうものが多い。建築物の色や電柱や電線、看板や垂れ幕、のぼり等周囲と調和していないものが目立つ（特に電柱や大きな看板は災害時に緊急車両の通行を妨げたり家屋を損壊させたりする原因にもなる）。美しい景観は豊かな感性を育み、地域への帰属意識や愛着を産む。景観条例を遵守し、色や大きさ、形状がその場に相応しいか、風土や歴史を尊重しているか検討し、自然環境の保護や再生、歴史ある建物の保全とともに次世代に財産として渡したい。
- ・学力だけでなく子どもの感性を大切にし、伸ばすような教育をしてほしい。
- ・基本計画5－1 幼児教育・学校教育の【今後の個別施策】の「郷土への愛着を育む教育を推進します。」との記載は、とても大事なことである。地元のことを学ぶ機会がないまま大学進学等で一旦市外に転出してしまうと、郷土への愛着が薄いため地元に戻ってくる可能性は低い。郷土愛を育むことについて、もう少し強い言葉で基本計画に記載してほしい。
- ・小中学校の9年間は人間形成に重要な時期であり、いじめによってその後の人生に悪影響を及ぼしかねない。いじめられている当事者の目線に立ち、いじめ対策に取り組んでほしい。いじめに対して指導者、加害者、被害者のカウンセリングをするとともに、学校、教育委員会、保護者、警察が連携して毅然とした態度でいじめに対応することが必要である。
- ・学習意欲が高い高齢者のニーズに応じた生涯学習に力を入れてほしい。
- ・藤岡市のことを市民が好きになるようにアピールしてほしい。
- ・人口減少により財源の確保が難しい中でより良い藤岡市をつくるためには、今後増加するであろう市民団体に行政サービスを委託することが必要である。また、市民団体同士の連携が取れていないため、連絡協議会のような場を設けることで役割分担の調整ができ、市民団体の力を十分に発揮できる。
- ・市民参画についてNPOやボランティアのように目的を持った人たちが主体的に行動する場合は良い。しかしながら自治会の役員や消防団等必ずしも積極的に参加する人ばかりでなく、人選が難しい現状も沢山見られる。理由としては、仕事や家庭など自分のことで精一杯であること、市に対して愛着がないこと、役員の仕事が多いこと、発言をしても現状を変えられない虚無感があることなどが考えられる。今後高齢者の定義が見直され退職年齢の引き上げの可能性が出てくる中で、ますます人選が難しくなる。現状として認識するとともに役職や仕事の削減、報酬の増加、あるいは任期の見直し等対策を検討すべきである。
- ・若い人に比べ中高年は男女の役割が固定化しているため、意識を変えるための啓発が必要である。また、女性の区長がないので女性が区長になって活躍できるようにしてほしい。
- ・今後の財政健全化の見通しなどを基本計画に記載してほしい。
- ・市民一人一人と行政は距離があるため、市民と行政の間にあるNPO団体を育成し、連携を図ってほしい。



# 藤岡市総合計画市民検討委員会委員名簿

役職	氏名	摘要
委員長	佐藤 倉雄	藤岡市ボランティアネットワークセンターウィズ
副委員長	下田 則男	JA 多野藤岡トマト生産販売組合
委員	飯塚 照代	藤岡市手をつなぐ親の会
〃	池田 恵美子	藤岡市体育協会
〃	岡田 駿	藤岡行政県税事務所
〃	掛川 優子	藤岡市環境審議会
〃	金澤 宙	公募市民
〃	木村 めぐみ	藤岡商工会議所女性会
〃	栗原 大輔	公募市民
〃	小林 秀行	公募市民
〃	染谷 さかえ	藤岡市連合婦人会
〃	谷口 美智子	藤岡市都市計画審議会
〃	田村 弘	藤岡市交通指導員
〃	田村 和平	公募市民
〃	中嶋 瑞枝	藤岡市老人クラブ連合会
〃	堀澤 勝	公募市民
〃	松本 あい子	(一社) 群馬建築士会藤岡支部女性委員会
〃	丸岡 紀子	公募市民
〃	山口 雄資	公募市民
〃	山崎 茂	公募市民

※委員は50音順

# 藤岡市総合計画市民検討委員会の日程等

	開催日	委員会協議事項 等
第1回	12月21日(水)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委嘱状の交付</li> <li>・各委員自己紹介</li> <li>・委員長の選出</li> <li>・総合計画素案の説明等</li> </ul>
第2回	1月11日(水)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・副委員長の選出</li> <li>・施策の大綱に関する意見交換 生活・環境、健康・福祉</li> </ul>
第3回	1月25日(水)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施策の大綱に関する意見交換 産業・観光、都市基盤</li> </ul>
第4回	2月8日(水)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施策の大綱に関する意見交換 教育・文化、行財政</li> </ul>
第5回	2月22日(水)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本構想に関する意見交換 基本理念、目標人口、土地利用</li> </ul>
第6回	3月8日(水)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・重点プロジェクトに関する意見交換</li> <li>・提言の取りまとめに関する意見交換</li> </ul>
第7回	3月22日(水)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・提言の取りまとめに関する意見交換</li> </ul>